

福井県青少年愛護審議会（愛護部会 1 班）議事録

1 開催日時

平成30年7月19日（木）午後3時30分～午後4時30分

2 開催場所

福井県警察本部葵分庁舎 2階 第2会議室

3 出席者

(1) 委員 6人

伊井彌州雄委員、戎利光委員、近藤修委員、佐々木英江委員、中橋征子委員、藤井真津美委員

（欠席 坂野洋一委員、寺岡留美子委員、土橋雅実委員、見谷智恵委員）

(2) 幹事 2人

浦井寿尚幹事（代理）、吉田秀明幹事（代理）

(3) 事務局 6人

三澤企画幹（県民安全）、金谷県民安全課長、ほか課員4人

4 報告内容

(1) 有害図書等の緊急指定に係る報告（福井県青少年愛護条例第48条第2項）

ア 有害興行の指定に係る報告

事務局から、5月に有害興行として緊急指定した映画4作品、6月に有害興行として緊急指定した映画5作品について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

イ 有害図書等の指定に係る報告

事務局から、6月に有害図書等として緊急指定した10冊について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、5月に有害図書等として包括指定したビデオ等1,310作品（4月分）と6月に有害図書等として包括指定したビデオ等1,471作品（5月分）について、指定経緯および指定理由について報告がなされ、了承された。

5 審議内容

図書等の推奨・指定にかかる諮問（福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号）

ア 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、10冊をいずれも優良図書等として推奨することが適当との意見を得た。また、新聞に表紙がカラーで掲載される1冊を決めた。

イ 有害図書等の指定に係る諮問

知事から有害図書等の指定に関して諮問を受けた図書9冊について、事務局から指定理由等を説明し、図書を各委員に回覧したところ、いずれも有害図書として指定することが適当との意見を得た。

6 意見交換

○「非行・被害防止全国強調月間」について、事務局から説明された。

○平成29年におけるSNS等に起因する被害児童の現状と対策について
委員からの主な発言は以下のとおり。

- ・SNSの利用については、大人より子ども達の方が進んでいる。子ども達が今、どのようなサイトを利用しているかなど、親は自分の子どもの実態を把握できていないと思う。親に対する研修が必要ではないか。
- ・自分の子どもの姿をSNSに安易にアップロードするなど、SNSの利用に伴う危険性を、子どもだけでなく親も十分理解していないと思う。